

令和四年第二十三回  
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年十二月二十七日  
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第二十三回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

今回は案件数が多いため、途中で関係職員の入替えを行いますので、御承知おきください。

まず、次第の1、令和四年第二十二回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。鈴木委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議案六件と事務局からの報告が八件ございます。

それでは、次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第六十一号 世田谷区教育委員会非常勤職員の設置に関する

規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第六十一号につきまして、井上教育総務課長より提案理由の説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第六十一号世田谷区教育委員会非常勤職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

資料一ページ下段の提案理由を御覧ください。本案でございますけれども、六十五歳定年延長における地方公務員法の一部改正に伴いまして、世田谷区教育委員会非常勤職員の設置に関する規則を一部改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

これにつきましては紙資料となっております。紙資料の右上四ページを御覧ください。改正箇所を下線を引いてございますけれども、短時間勤務の職を規定する条文が変更になったことに伴いまして、「第二十八条の五第一項」、「第二十八条の六第二項」を記載のとおり「第二十二條の四第一項」、「第二十二條の五第一項」に変更し、その他文言を整理してございます。

続きまして、右上八ページを御覧ください。施行期日でございます。令和五年四月一日となっております。

なお、経過措置を設けてございまして、内容は八ページから九ページにわたって記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第六十一号、世田谷区教育委員会非常勤職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第二から日程第六までを併せて上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第六十二号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の

一部を改正する規則

日程第三 議案第六十三号 教職調整額に関する規則の一部を改正する規則

日程第四 議案第六十四号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一

部を改正する規則

日程第五 議案第六十五号 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

日程第六 議案第六十六号 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第六十二号から議案第六十六号までの五件につきまして、小泉教育政策部長より提案理由の説明をお願いします。

○小泉教育政策部長 それでは、議案第六十二号から議案第六十六号について一括して御説明させていただきます。

これらの規則につきましては、先ほど議案第六十一号で御審議いただきました規則と同様に、地方公務員法の改正により公務員の定年年齢が引き上げられたことに伴うものであり、こちらの議案第六十二号から議案第六十六号につきましては、幼稚園教育職員に関する規則を改正しようとするものでございます。

改正内容といたしましては、先ほどのものと同様でございますが、定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴う引用条項の改正や、定年年齢引上げ前の定年年齢を過ぎた職員の管理職手当等を一〇〇分の七〇に調整する経過措置を設ける改正を行います。

施行日につきましては、いずれも、全て令和五年四月一日となっております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がありましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第六十二号から議案第六十六号までの五件について、一括して採決することといたします。これに御異議はございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、採決に入ります。

議案第六十二号から議案第六十六号までの五件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、議案第六十二号から議案第六十六号までの五件を原案のとおり承認いたします。

それでは次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について(第三回)、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、御説明させていただきます。

本件につきましては、前々回、また前回の教育委員会定例会において御審議いただきましたが、引き続き、本日は三回目の点検・評価の実施となります。

資料一ページを御覧ください。本日御議論いただく対象項目でございますけれども、全部で七項目となります。まず、施策の柱5、多様な個性がいかされる教育の推進の中の三つの取組み項目、続きまして、施策の柱7、生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくりの三つの取組み項目、そして最後、施策の柱9、開かれた教育委員会の推進となります。教育委員の皆様からの御意見と併せまして御議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○渡部教育長 本日は、七項目について御意見をいただきたいと思っ

す。まず、施策の柱5、多様な個性がいかされる教育の推進の三項目について、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○中村委員　まず、(13)才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進について申し上げます。以前から申し上げているように、私は中高生のまちづくり、地域づくりの参加の推進というのが必要と考えております。それで横浜の例を挙げましたけれども、一つの実施場所としては、才能の芽プロジェクトも考えられると思いますし、世田谷にはおやまちプロジェクトをはじめ、いわゆるまちづくりの名人のような方々がいっぱいいらっしゃるので、そういう方々を講師にお招きして、中高生にまちづくりの体験をさせるという事業をどこかで始めたほうがいいのかなと思います。(18)の地域社会の担い手づくりということにも関連してくると思いますけれども、そのようなことをお考えいただければと思います。

特別支援教育については、国連からの勧告もありましたけれども、実際、通常級の先生たちの理解がどの程度進んでいるのかなという心配は以前からあります。私が所属していた学び舎では、すまいるルームの一日というか、動きを動画で撮って、夏休みに小・中の教員が全部集まった場所で研修として、すまいるルームの一日の流れ、先生たちの指導等をみんなで勉強して、通常級の先生たちの理解も促進するようにいたしました。ぜひ学び舎あたりでそういった研修が全区的にできるといいなと思っております。

それから、(15)ニーズに応じた相談機能の充実ですけれども、最近、裁判という形に発展するケースがいろいろところで見受けられますけれども、私自身在职中から思っていたのですが、確かに今後、日本もアメリカ的になっっていくのかなど。だから、やはり弁護士さんの存在、特にスクールロイヤーという方が最近注目されています。今は弁護士さんも支援チームの一員としてはいらっしゃると思いますが、逆に、学校から直接相談できるようなスクールロイヤーとい

うのは、将来的には必要になってくるのかなと思いますので、今すぐという話ではないですけれども、そういうことも視野に入れて、相談機能というものをお考えいただければと思います。

以上、三点でございます。

○渡部教育長 今三点いただきましたが、どこからでも大丈夫ですが、いかがでしょうか。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 御意見どうもありがとうございます。

(13)に關しまして、新・才能の芽などで、中高生のまちづくり等の事案を検討してはという御意見を頂戴しました。中学生につきまして、地域社会との関わり方について考えるような機会を選べるような講座を検討してまいりたいと思います。

○平沢教育総合センター担当参事 特別支援関係でアドバイスをいただきました。すまいるルーム、特に情緒方面に配慮を要する児童・生徒につきましては、環境の変化というのは、それだけでパニックを起こしたりとか、不安になったりということが多くございますので、小学校で進められてきたすまいるルームの指導と中学校の指導の一貫性といえますか、発達に応じた、子どもが混乱しないような指導というのはとても重要な視点だと思います。そんな視点で新たな研修の構築をしながら、先進的に取り組んでいらっしゃる学び舎の取組みなどを参考にしながら、全区的な展開へということで進めていきたいと考えています。

○井元教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） 支援チームにおける弁護士につきまして御質問いただきました。その件に関しましては、学校からのニーズが高まっているということは我々も把握をしておりますので、今後、相談体制の強化について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○濫澤委員 まず、(13)才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進ということ

で、世田谷には本当に多様な職業の方、あるいは多様な能力を持たれた、多様な働き方をされている方がいらっしやって、それを子どもたちに触れさせてあげるといのは、本当に世田谷ならではの教育につながっていくと思えますので、この部分、今取り組んでおられる方々にとっては、本当にこの部分は世田谷の教育の特徴となるように伸ばしていただきたいという、これは私からのお願いです。

もう一つは、世田谷区では特に幼児教育の部分で、非認知的能力ということを大切にしています。その非認知的能力を育む最も重要な教材というのは、あの意味では自然体験学習だと思っています。先ほど申した、今世田谷区におけるいろいろな才能を持った方々というのは、今の社会が評価をしている、その才能ということです。自然体験学習というのは、彼らが生きていく次の世代で自分たちの能力をどう見つけていけるか、自分の裾野をどれだけ広げさせてあげられるか。つまり、五感で物事を感じて、そして自分の中で、ある意味では小宇宙をつくってこういう作業です。この部分は何も幼児教育だけではなくて、小学校、中学校ととても大切になる能力だと思っています。

余談になりますが、私は今大学の講義を二十年近く続けているのですが、この二、三年、特にオンラインになってからですが、それまでは自分は自然の一部だと思えますかという問いに対して、大体九八%ぐらいの子が自分は自然の一部だと答えていたのが、今、自分は自然の一部だと思う子は六割いるかいなにかです。四割ぐらいは、自然というのは別のものだと捉えています。それはオンライン授業ですとか、コロナで外に出られないとかという要素がとても多いのかもしれませんが、ただ、その延長にある自然というものに対する捉え方というのは、ちよつと私は恐怖を覚えます。SDGsの各項目だけを、目標値を果たしていけば、それが地球環境の解決策になるのだと思うようになりますし、企業は、例えばSDGsを付加価値だと思ってしまうようになってきています。そ



のように自分のベースという、要するにSDGsがそもそも乗っかっている自然、この地球というものに対しての認識だとか一体感というものがなくなってしまうというのは、彼らの時代、恐らく地球環境がさらに悪くなってくる時代を生きるときに、とても不安を私は感じています。

ぜひ、次の教育ビジョンの作成になるのかもしれませんが、この自然体験教育、あるいは、大学生のアンケートの中で多いのは、逆に自分が自然の一部だと思う子は、小学校のときに芋掘りですとか、それから稲刈りですとか、農業体験をやっているというのが非常に多いです。その意味で、そういうような機会を何とか小学生、中学生の中でつくっていけないかということもぜひ御検討いただきたいと思います。

その教育は今の評価体系の中では、大学入試の中でもあまり必要とされていませんし、それぞれの能力を評価するということがとても難しい教育の一部だと思いますが、これはある意味では、体験させるということが一番重要な価値だと私は思っていますので、その辺はぜひ、これからの時代、これから彼らが生きていく時代に大切なことという形で、皆さんで考えていただければありがたいと思っています。

それから、(15)ニーズに応じた相談機能の充実ということで、不登校の問題が大変大きく取り上げられています。この不登校の問題は、私どもこの教育委員会でも、昨今は非常に大きな問題として、いろいろな場でも議論をしていくようになってきました。この中で、不登校特例校の在り方を示していくということが課題と方向性の中にも述べられています。区長もいろいろな場で、この不登校特例校をつくっていくのだというような発言を前向きにされています。それはとてもありがたいことですが、そもそも論から考えると、不登校という言葉は学校側から見た言葉だと私は思います。子どもの側から見たときには、多分いろいろな多様な、いろいろな子どもが抱えている問題というのがあ

るのだと思います。それをただ学校に来ないという、不登校という用語でくってしまつて、本当に間違いがないのだろうか。この辺はぜひ、今度は子ども側に立って皆さんで考えていただければありがたいと思つています。

場合によっては、不登校という言葉を使うこと自体が果たして、このような点検・評価の中の文章に載ってくるのが適切なのかどうかということにもつながってくると思いますので、その辺はぜひ一回、この不登校特例校在りきだという形で進むのではなくて、一回立ち止まつて御議論をいただきたいと思つております。

○渡部教育長 全体に関わるようなお話をいただいたと思います。多様な方々との触れ合いだったり、自然体験教育、それから不登校という考え方、今御示唆いただきましたので、全ての課に関連するところですが、考えていければと思います。

○鈴木委員 私からは、外遊び、遊び場開放のことについてです。世田谷区では、外遊びや遊び場開放の充実について、何年も前から取り組んでいただき、推奨していただいているのですが、残念ながらコロナがあり、なかなか外遊びや遊び場開放を利用するという子どもたちも減ってきたと思うのです。ただ、ようやくコロナも落ち着いて来ているので、またぜひ子どもたちが、外で遊ぶということ、やはり体験、非常に今後の成長過程において大切なことだと思いますので、ぜひ推進してほしいと思います。

現在、コロナ禍を経て、利用率だったり、実績だったり、恐らく各遊び場の委員から報告は上がっていると思いますが、後日で構わないので、コロナ禍前とコロナ禍後と、どのぐらい戻ってきたかとか、そういう実績等分かるものがありましたら、報告していただければと思います。

特別支援教育の関係ですが、こちらもちろん各学校、先生方等の教育の推進等御尽力いただいていますので、感謝しておりますが、特別支援学級に通う

子どもたちも新BOP等を利用していますので、新BOPの職員や、関係者にもきちんと特別支援教育の推進をお願いしたいと思います。実際、新BOPで関わっている職員の方々というのは、そのような経験だったり知識とか、あまりない方が実は多いように見受けられました。今後、恐らく利用者も増えると思いますので、推進をお願いしたいと思います。

それから、今年の春、分身ロボットのOriHime活用等も継続的に実施しますというお話がありましたので、そちらの医療児ケアのほうも今後とも推進をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○渡部教育長 外遊びのこと、新BOP職員のことについていただきましたが、まずそこはいかがでしょうか。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 外遊びにつきましては、委員お話しのとおり、やはりコロナで大分停滞をしまして、その後学校が公開できるタイミングというものなかなか難しい判断がございました。現在は、ほぼ同じような形でお使いいただいでいて、特に屋外については、コロナ前と御利用の条件については大きく変わらない状態となっております。やはり、集まってくる人数については、元どおりとはいっていないような印象は受けておりまして、数値については後ほど御報告をさせていただきますが、また御利用いただけるような周知等も含めて考えていきたいと思っております。

特別支援について、新BOPでの対応ということでございますが、基本的に特別支援学級の児童の方、新BOPの中でBOPと学童の部分、いずれにしても御利用される方については、なるべく御要望に沿えるような形で、所管課併せて対応させていただいております。

御指摘のように、職員のほうで特別支援についての知識が潤沢かという点、決してそうではない状況はあるかと思っております。研修も行うような形を取

っておりますけれども、しっかりと知識を得られる環境をつくること、それから、また知識のある方にフォローをしていただけるような体制についても、児童課と今調整、相談をしているところもございますので、前向きに進めていきたいと考えております。

○渡部教育長 それでは、OriHimeに関してはいかがでしょうか。

○平沢教育総合センター担当参事 実際に今、東洋大学さんとの連携の中で、子どもに実際に実用といたしますか、実態として進めているケースはございます。OriHimeは様々な可能性を秘めたロボットで、今、表情として、動作として表す機能や、大型のもので会話機能をもつなど、さらに進化したものが出てきています。個人的にはそれらが障害児だけではなくて、不登校の子たちとか、様々な可能性も含めて、大学等の研究の中で探っていければ思っています。使っている方について、大変好評いただいていますので、それをもた糧にしながら進めていければと思います。

○坂倉委員 特別支援教育の推進というところで一点だけ。特別支援学級の人的支援に関わることだと思っておりますけれども、今、私のゼミの学生が何人か尾山台小学校にアルバイトという形で参加させていただいて、とてもいいですね。学生が帰ってくると、どこか行っちゃ子どもたちになんと寄り添ってとか、そういうことをサポートで行ってくるのですけれども、給食を食べて帰ってきたりとか、帰ってくると割と気持ちとかが満たされた、穏やかな感じ帰ってきて、とてもいいなど。それが学校にも貢献できていてすごいいなと思うのですけれども、こういった形で、学生とか若い世代とか、地域のいろいろな世代の方が学級支援に参加するという可能性は非常にあると思うのですが、実際どれぐらいそういった例が普及しているのかとか、あるいは人手が足りないとか、そういう課題があればぜひ教えてください。

○平沢教育総合センター担当参事 正確な数は把握していません、大変申し訳な

いのですけれども、ニーズがとてもあることは把握しています。学校側からはぜひ応援してほしいというニーズもたくさんあります。実際に、大学との連携事業を、教育総合センターが、今年度から立ち上げて進めていますけれども、三分の一以上の学校から大学と連携をした特別支援教育の充実、特に人的な支援が欲しいというお声をいただいています。

委員お話しのように、参加している学生さん、やはり全人的な自己肯定感とこのですか、そういうところを学生さんに学んでいただいているので、我々教育総合センターはウイン・ウインの関係で連携していこう、これは子どもたちもそうだし、学生さん、高校生も含めて、関わる人たちもいい思いをしたり、ウェルビーイングを感じたりというようなところを進めていければと思っています。今後さらに学生ボランティアなど、貴重な世田谷の財産という視点から、積極的な活用を図っていききたいと思っています。

○渡部教育長 それでは、次に行かせていただきまして、施策の柱7、生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくりの(18)学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり、(19)郷土を知り次世代へ継承する取組み、(20)知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実の三項目について、御意見がございましたら、お願いいたします。

○澁澤委員 まず、(18)学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり、先ほど中村委員からお話が出たこと、全く私も同感です。探究的学びと私たちはよく言っていますが、まさにその探究的学びの最大場はこの地域社会だと思います。その意味では、ここにある社会教育委員の会議との連携ということが、先般の会議でもお話しさせていただきましたけれども、とても重要になってくると思います。これは社会教育委員の方々の会議をやっていれば良いということではなくて、あそこの会議から出てきたいろいろな問題ですとか、あるいはいろいろなノウハウに関して、視点に関して、それをやはり私ど

もの教育の場にどう生かせるかという、それをそしやくするということが、とてもこれからの社会では重要になってくると思っています。できましたら、社会教育委員の会議と教育現場との連携をどのように考えられているか、その辺ももうちょっと御説明いただければと思っています。

それから、地域の課題解決、この頃はよく、いろいろな場で課題解決という言葉が言われますし、課題解決の能力を身につけるのだということが盛んに言われますが、私は地域づくりの現場にいます、課題を認識した時点でもうほとんど解決しているのだと思っています。実は、その地域の課題というものが何なのかということを、単なる表面上ではなくて、その向こう側、背景も含めて、ということが問題なのか、もつと言ってしまうえば、地域社会がどこをめざしていくのか。この間もお話ししましたように、地域とはどこからどこまでが地域なのか、誰が主体なのか、そしてその人たちがどんな社会をつくろうとしているのかということの議論がないままに、単なる課題というものを見つけると、子どもたちは課題探しに走ってしまう。その辺はぜひ注意をいただきたい、お導きいただきたいなど、これは私のコメントです。

(19) 郷土を知り次世代へ継承する取組みということですが、往々にしてこの分野は、知識の提供が目的になっていないかと思えます。特に、団塊の世代の方々を中心とした、ある意味では世界からリタイアされた方々が、この部分に大変興味を持って、非常に熱心に勉強されている姿、あるいは町を歩かれていますをよく目にします。ですから、非常にいいことだとも思うのですが、そこで得た知識をもう一回次の世代に生かしてこそ、初めてこの分野というのは生きてくるのだと思っています。

先ほどのSDGsの視点から言うと、私たちの知っているただ一つの持続可能な社会というのは、過去の歴史と文化の中にしかないということです。少なくとも、それが持続してきたために今私たちは生きているわけで、その延長線

の中に未来も必ずありますので、それをぜひ子どもたちも参加しながら考えて、ここからものをつくり出していくという場面に変えていただきたいと思います。例えば、せんだってポロ市が開かれました。ポロ市というものは、単なるイベントでしか今はなくなっているのですが、そもそもあれの発祥を考えていくと、かつてはボロという今の私たちの感覚では、廃棄物に当たるものが、それは実は資源なのだという市ですよ。それは今日的な経済用語で言うとサーキュラーエコノミーという言葉でよく言われますが、一つのものづくりから出た廃棄物が次のものづくりの資源になっていく。そしてそれを使い回して循環させていくということが、生活の質を上げていくことこの庶民の意識を形成していくという中でつくられたポロ市です。その意味では、単なる市ではなくて、それが次の世代にどういう影響があるのかとか、次の自分たちの社会にどう関わるのかというあたりを、ぜひああいうものは最高の教材が一方であるわけですので、歴史と文化に併せて、子どもたちに伝わっていくようにしていただきたいと思います。

それから、知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実ということですが、先ほど、例も出しましたように、多くの団塊の世代と言われている方が、社会との接点をなくされて、だけれども、まだまだ御自身は社会との接点やいろいろな知識的要求を持たれていて、どんなところで自分が役に立っているかということを一生涯命探されている。その方々のある層がとても図書館に多く来られるなどという感覚もしております。

図書館は、ここにあるように、単なる本の提供ではなくて情報の拠点です。で、本マニアの集場所ではなくて、図書館を中心として、その方々をある意味ではグルーピングしながら、社会の中でどういうふうに分の役目を見つけて、そして、次の世代にとって役に立っていただけるか、あるいは次の世代をそこに巻き込んでいけるかというようなものの拠点になっていただきたいと思います。

います。図書館ビジョンももう既につくられておりますし、図書館ビジョンを実現するということに努められている現場の御苦勞もよく分かりますが、そもそも図書館というのは社会の中のどういうものであるのかと。

やはり、地方に行きましても、今図書館は公民館機能であったりとか、NPOの支援センターであったりとか、地域の中の、アクターたちのなくてはならない場が図書館になるというケースをよく見ておりますし、そういう図書館は非常に活性化されているようにも思っています。その意味では、世田谷区も同じ課題を抱えているのかなということも思っておりますので、単なる図書館ビジョンの中の世界だけではなくて、そこに書かれた背景を十分理解した上で進めていただければありがたい、これは私からの要望です。

○渡部教育長　まず、社会教育委員の働きと文化財のことを併せて、いかがでしょうか。

○加野生涯学習・地域学校連携課長　御意見どうもありがとうございます。まず、社会教育委員の会議について御意見を頂戴しました。現在は、地域資源を活用した新たな連携協働の実践的モデルづくりと検証についてということ、第三十期の会議を開かせていただいているところでございます。メンバーの中には、小学校、中学校の校長にもお入りいただいて、学校現場のお話も伺いながら、また、地域の方も多く入られていますので、議論しながら、お互いにフィードバックできるような会議を開いていると考えております。

また、いろいろと御報告をしていくような形になった場面でも、学校などとそういった御報告を共有しながら、課題について議論していく場面ができるよう考えてまいります。

それから、(19)の文化財のことでございます。知識の提供が目的になつていないかということで、まさに文化財の普及につきましては、おっしゃったようなことが課題だと考えております。



ちようどボロ市のお話が出ましたけれども、世田谷区で今文化財に関するボランティアの育成に事業として力を入れております。ちようど、代官屋敷のボランティアの育成ということを今月からちようど始めるところでございます、時期を重ねながら、ボランティアが文化財を守り育てていくこと、それから、それを子どもたちとか地域の方たちとかに学んで伝えていくというようなことを区でサポートをするという企画として考えておりますが、継続的にこういう活動が続けられるよう、また少し先に長く続いていくようにということを考えていきたいと思っております。

○澁澤委員 私が出たのは、知識の提供に終わらせないようにしていただきたいということです。知識の提供も重要なことですが、往々にして、ボランティアの方々は知識を提供するということが自分の使命だと思われています、実は、提供した知識を今の聞かれる人たちの生活の中でどういうふうにかしながら、あるいは次の世代に対してどういうふうに変えながらそれが伝わっていくようにするのかということも半分以上の仕事だということをぜひボランティアや担当者の方にもお伝えいただければと思います。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 そのようにいたします。

○會田中央図書館長 図書館はもとより図書の貸出、返却だけではなくて、今情報の拠点、知の拠点ということでイベントを行ったり、様々な幅を広げているところではありますけれども、ボランティアの活用等、まだまだ行うこともあり、地域との連携も含め、さらにそこからの人との出会い、本との出会いがさらに大きな流れになって、より大きな、まさに知と学びの情報拠点というところで発展できるように、より一層工夫してまいりたいと思います。

○坂倉委員 今、社会教育委員の件にちよつと付け加えてコメントさせていただけれると思うのですけれども、私は二期ほど社会教育委員をさせていたき、二十九期については取りまとめをさせていただいてきました。

結構真面目に考えて提案をするのですけれども、やはり社会教育委員の現場から、この提案が一体どこにつながっているのだろうと、そういう手応えが全く感じられないというのがずっと続いておりまして、昨年、二十九期については、地域との連携ということで、一般的にコーディネーターが大事とか言われるのですけれども、そうではなくて、そもそも学校と地域がなぜ連携するかというと、SDGsのゴールの一つでもある住み続けられるまちづくり、そのために教育は決定的に大事で、育ちを支える環境があればこそ、次の世代、その次の世代につながっていく。そういう少し大きな背景の中で、連携というのは学校のために何か協力するとか、学校が地域に貢献するとか、そういうことではなくて、学校と地域と分けるのではなくて、学校を含めた様々な地域のいろいろな立場のいろいろな団体や組織の人たちが、共に力を合わせて新しいまちをつくっていったり、あるいは教育の形をつくっていったり、子どもたちを支える仕組みをつくっていく、そういう共創関係、共にいろいろなものをつくることが地域連携なのであると、結構真面目に考えて提案をしていたりしますし、その前の子どもの貧困のテーマにしたって、インフォーマルな今日の関係がどういうふうにできていくのか。それで、二十八期の提案では、社会教育主事さんたちのワークスタイルとか位置づけというのが現代の社会状況の中で大きく変わっているのです、やはりその中にいらっしゃる方をどういうふうにその力を発揮するのか、そういうところから見直したほうがいいのではないか、こういうような提案をしていますので、ぜひこの教育委員の全体の方針の中に取り入れていけるような、濫澤委員が御指摘くださったように、連携をしっかり持っていけるといいのではないかと思っています。

○渡部教育長 取り入れ方についてですが、いかがでしょうか。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 二十九期では大変お世話になりました、いろいろ勉強させていただいております。地域と学校とウィン・ウインの関係

でいろいろな仕組みづくりということで、なかなか困難な部分も大分あるというようなどころも議論をしながら進めているような次第でございます。実践的な取り組みなども取り入れながら、また、この社会教育委員の会議だけに限らず、私どもの課で地域と学校を支える仕組みという新たな視点で、全体的になげていけるような形で考えていければと思っております。

○渡部教育長 補足させていただきますと、社会教育委員の発表の原稿は必ず私は読ませていただいています。非常に細かく、詳しく、とてもすばらしいものが出来上がっています。発表の場をどこにしようかということはいつもの考えさせていただいているところです。ただ、コロナで少し止まってしまったところがあつて、発表できなかったところもありますので、また今後はいただいた提案はどこかで皆さんに発表しながら、理解しながら進めていくというところがいいかと思しますので、また今後考えていきたいと思っております。ほかに、この三項目についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、施策の柱9、開かれた教育委員会の推進の一項目についてですが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○鈴木委員 私からは、教育委員会の情報の発信についてですが、ホームページとかを確認や、読むことが多いのですが、古いデータが多く、新しく更新されていくことが多いです。そのあたり、もう少し迅速に情報の発信ができないかと考えております。もちろん時間もかかり、非常に発信するというのは大変なことだというのは分かっていますが、どうしてもそういう情報が欲しい人はいると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○渡部教育長 まずは、これについていかがでしょうか。

○井上教育総務課長 おっしゃるとおり、私もそういったことは常々気にはなっております。どちらかといいますと、すぐですとか、ツイッターですとか、そちらのほうで新しい情報を発信していくというほうにちよつと力点が

置かれていたというのが実情でございますので、今後、区のホームページ、おっしゃるとおり多少古いものが残っていて、あるいは非常に見にくいというような御指摘もいただいています。ホームページ自体は区全体としても今、構成を変えようということで、検討会が全庁的にも立ち上がっておりますので、ここに合わせて、より見やすく、それと今御指摘のあった古い情報等の精査は、これはいち早く取り組んでまいりたいと考えてございます。

○渡部教育長 ツイッター等はかなり工夫をされていて、ツイッターはどんどん流れていくからいいのですが、ホームページはずっと古いものが残っているのがそのまま見えてしまいますので、これに関しては少し考えていく必要があるかと思っておりますので、よろしく願います。

ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 教育委員会全体に関わるかもしれないのですが、これは亀田前委員がよく申し上げていましたけれども、世田谷の構造的な課題として、私もそう感じていたのですが、小学校高学年の問題、いわゆる小6プロブレムと最近私は思ったのですけれども、実は、それが学級崩壊の一因になっているケースがある。これについては、実は私の世代の頃から出現していたのですけれども、当時は私立中受験というのは控えめで、皆さん、学校に迷惑かけないようにやっていたというのがだんだん時代とともに変わってきて、私の子どもの世代になったら、授業中に堂々と塾のテキストを開いて内職をしているような状態が当たり前になってくるような、そんな時代になってきている。それで、今小学校高学年の先生は大分苦慮されています。今日のニュースでも、教職員の病休は依然として増加傾向で、これだけが直接の原因ではないですけども、小学校の先生、特に高学年の担任の先生、大分御苦労されています。

これを単に先生たちの力量だけに依存するというのは、本当の問題解決にならないと思います。これは今後継続的に考えていく必要がありますが、世田谷

をはじめ、二十三区の都心の区では顕著に見られる課題です。ところがこれらなかなか、アンタッチャブルみたいになっていて、なかなか解決に向かわない。

私が校長時代は、多少小学校にお邪魔して、おせっかいですけども、保護者の啓発も少しトライしてみたのですけれども、これは確かに難しいのです。やはり教員だけに依存するのではなくて、保護者にも何らかの形での働きかけというのは必要になってくると思いますし、ぜひこの世田谷区として、小6プロブレムというのを課題として共有化していただいて、今後どうしたらいいのかというのを継続的にお考えいただけたらと思います。これは別に指導課だけの問題ではなくて、全てのセクションで御検討いただければと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 世田谷の場合は、小6プロブレムというより、全ての学年に実はわたってしまっていて、小6だけが多いというふうな実態ではないのです。中学年にもありますし、低学年にもあるという形で、学級の荒れというような言葉で話すことが多いのですが、それについては教育委員会でも数多く話合いはしているところですが、これに関していかがでしょうか。

○毛利教育指導課長 小学校は担任に依存しているところが教員側から見るとありまして、できるだけ複数の教員で子どもたちを見ていくという中で、高学年の専科化を拡充できるかどうか今検討していますので、そういうところから対応していきたいと思っております。

また、保護者への啓発という面は確かに必要な要素だと思っております。そのことにつきましても、今後、どのような形がいいのか検討の余地があると思っておりますので、引き続き、情報を集めたいと思っております。

○中村委員 確かに、塾に行き始めるのが四年生ぐらいが当たり前ですから、教育長おっしゃるように、単に六年生だけの問題ではないのですけれども、私

は小学校の先生から、例えば宿題を出すな、受験の妨げになるから等、そのような圧力まであるというお話も伺っております。ある意味、学校の教育活動が侵害されるのであれば本末転倒ですし、今進めている探究的な学び等が進まなくなる危険性もあるのです。テストの点数と関係しないとか、同じ風潮が中学でもありません。中学でも、同じようにテストの点数のみにこだわって、様々な形で、クレームの一つとして現れてきます。やはりこれは都心及び本区の一つの特徴的な問題ですので、いろいろな形で解決策を検討していただければと思います。よろしく願います。

○渡部教育長　ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、三回にわたって御意見をいただきましたが、最後に、何か全体を通して御意見や御質問がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今後の予定について、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長　それでは、第二十一回の定例会から本日の定例会まで、教育委員会におきまして御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今後でございますけれども、いただきました御意見、また、現在三名の学識経験者の意見聴取も行ってございます。こちらなども踏まえまして、一月の教育委員会定例会に向けまして点検・評価及び結果の案を報告する予定でございます。また、二月の教育委員会定例会におきまして、点検・評価の結果、最終的な御審議をいただくことを予定してございます。その後、区議会の文教常任委員会への報告を経まして、区議会の本会議へ提出しまして、最終的にこの点検及び評価結果をホームページ、あるいは区政情報センターなどを通じまして、公表してまいります。

○渡部教育長　それでは、ここで冒頭に申し上げた職員の入替えを行いますの

で、休憩いたします。

午前十時五十三分休憩

午前十時五十四分再開

○渡部教育長 それでは、再開いたします。

(2)世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築事業について、本件に関して、青木教育環境課長より説明をお願いします。

○青木教育環境課長 それでは、世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築事業につきまして御報告をさせていただきます。

まず、1の主旨でございますが、世田谷区立砧小学校、砧幼稚園につきましては、令和二年度に実施いたしました設計施工一括発注方式による事業者選定プロポーザルが不調になったことから、本年四月の本委員会におきましても、基本構想の一部見直しにつきまして御報告をさせていただいております。改めて事業者選定プロポーザルを七月より実施したところ、二者からの応募がございましたが、その後、二者より参加辞退の申出があり、プロポーザル手続きを取りやめることとなりました。本改築事業の今後の対応方針につきまして御報告するものでございます。

2の事業者選定プロポーザル手続きの経緯は記載のとおりでございます。

3の参加辞退の理由につきましては、二者ともに提案上限金額を超過する見込みのためでございます。

4の今後の対応についてでございますが、昨今の急激に建設費が高騰している状況を踏まえますと、今回の結果を受けまして、整備手法や発注手法、また概算事業費等について改めて検討を行う必要があるものと考えてございます。

また、施設規模・機能等につきましても、学校施設のZEB化や医療的ケア児への対応等を反映させる必要がございます。

当初の基本構想から大幅な見直しとなることから、令和五年度の改築整備方

針の策定に向けまして、事業スケジュールの再調整を行ってまいります。

二ページ目には、前回のプロポーザルからの主な変更点を記載してございますので、そちらにつきましては、後ほど御確認ください。

説明は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3) 区立小・中学校における普通教室等の空調設備の更新について、本件に  
関して、青木課長より説明をお願いします。

○青木教育環境課長 それでは、区立小・中学校における普通教室等の空調設備の更新につきまして御報告をさせていただきます。

まず、1の主旨でございますが、区立小・中学校の空調設備につきまして  
は、この間、管理諸室の空調設備の更新を行ってまいりましたが、本年度より  
順次普通教室等の空調設備の更新を進めることとしておりました。一方、本年  
六月末の連日の猛暑の際、複数の学校において空調設備に不具合が確認された  
ことから、前倒しして更新するため、第三次補正予算に中学校四校、第五次補  
正予算に中学校二校の経費を計上させていただいております。このたび、今後  
の小・中学校における普通教室等の空調設備の更新について取りまとめました  
ので、御報告するものでございます。

2の対象とする学校でございますが、(1)の一般的な耐用年数十五年を経過  
した空調設備を有する学校四十二校、また、(2)の下記3の更新の整備期間に  
一般的な耐用年数十五年を経過する空調設備を有する学校二十三校の合計六十  
五校を対象とさせていただきます。

3の更新の整備期間についてでございますが、次のページに整備スケジュール



ルの一覧を載せております。整備期間は令和五年度から令和九年度の五年間とし、記載しております学校を順次更新してまいります。緊急性を要する場合にはつきましては、前倒しをして更新をしてまいります。

一ページにお戻りいただきまして、4の整備手法についてでございます。更新に当たりましては、工事発注方式による整備を基本としておりますが、令和六年度に整備する学校が集中しております。昨今は半導体の不足による設備機器等の調達に懸念されることから、同時期かつ迅速に大量の設備機器を調達する体制が整えられているリース発注方式も活用しながら整備を進め、予算の平準化を図りつつ、早期に更新を完了してまいります。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)令和四年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について、本件に関して、毛利課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 私からは、令和四年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者が決定いたしましたので御報告いたします。

初めに、右上五ページですが、令和四年度東京都教育委員会職員表彰実施要綱を御覧ください。

1、表彰の目的についてです。東京都教育委員会では、毎年東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動、研究活動を行っている学校、グループの功労をたたえ、表彰しております。

2、表彰の対象、3、表彰の種別、4、候補者の推薦及び被推薦者数、5、

被表彰者の決定などについては、記載のとおりとなっております。

では、一ページにお戻りください。本年度の結果につきまして御説明いたします。被表彰者は小学校四名、中学校四名の計八名です。まず、小学校ですが、松沢小学校宇都宮聡校長、旭小学校澁澤宏美主幹教諭、経堂小学校中嶋規子指導教諭、砧南小学校蝦名晋一主任教諭でございます。中学校は、桜丘中学校加藤敏久校長、駒沢中学校榊田和明校長、八幡中学校加瀬義行主幹教諭、最後に用賀中学校藤井徹平主幹教諭でございます。それぞれの功績の概要は記載のとおりでございます。

なお、表彰式については、四ページに記載をしておりますが、令和五年二月上旬を予定しております。ただし、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、現在、東京都教育委員会が開催可否も含めて検討中と聞いております。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)区政九十周年事業教育総合センターメッセ等の実施結果について、本件に関して、本田乳幼児教育・保育支援課長より説明をお願いします。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 私からは、区制九十周年事業教育総合センターメッセ等の実施結果について御報告をいたします。

まず、1の主旨でございます。昨年十二月二十日に開設いたしました教育総合センターも、先日一周年を迎えました。区政九十周年記念も兼ねまして、この機会に教育総合センターを拠点に進める各種取組みを広く区民の皆様方に発信し知っていただくとともに、乳幼児期の遊びと学びやSTEAM教育などの

取組みを体験してもらうことを目的に、教育総合センターメッセを実施いたしました。あわせて、区内の大学、高校、特別支援学校を対象に、教育総合センターを拠点とした連携取組みの実績報告と意見交換を実施いたしましたので、報告をするものでございます。

2の概要でございます。

(1)日時、(2)会場は記載のとおりでございます。

(3)対象者でございますが、就園・就学前の幼児、小学校、中学校の児童・生徒とその保護者、一般区民などが今回の教育総合センターメッセの主たる対象でございますが、この機会に公立幼稚園・保育所等の教員、保育士の合同研修を行うとともに、区内の高校、大学、特別支援学校の関係者の方々にもお声かけをし、教育総合センターメッセの様子などを御覧いただくとともに、これまでの実績報告及び意見交換を行いました。

3の参加人数でございますが、一般区民など、延べ約六百五十名ほどの方々に御来場いただいております。

4の主な実施内容でございます。ロボットコンテストの体験会やプログラム体験、区立小・中学校での学びの実践紹介、ほっとスクール城山のPRなど、また、屋外で元気にどろんこ外遊びといった取組みを実施いたしました。

5の教育総合センターを拠点とした連携取組み等に関する意見交換会について御説明いたします。

(1)の目的でございますが、区内高校・大学・特別支援学校を対象に、研修など教育総合センターを拠点とした連携取組みの実績の報告と意見交換を行うことで、今後の連携を一層促進していくことが大きな目的でございます。

二ページ目に入っております。(2)の参加者でございますが、大学については、十大学(学部)に御参加をいただきました。また、高等学校九校、特別支援学校二校にも御参加をいただいております。また、世田谷のまちをキャンパ

スとして、大学の枠に捉われず連携事業に取り組んでいるせたキャンの学生の皆さんにも二名ほど御参加をいただいております。世田谷区側の出席者は記載のとおりでございます。

(3)意見交換会についてでございます。テーマを「Win(学生・生徒)－Win(子ども・学校)」の連携の実現に向けて」と設定をいたしまして、意見交換を実施いたしました。

主な意見でございますけれども、①のSTEAM教育講座を実施をしていた大学、高校からの意見といたしまして、大学生が小学生に教えることは、試行錯誤の機会となり大変に勉強になったなどの御意見をいただいております。②としまして、先ほども御紹介いたしましたせたキャンの学生から、イベントの企画など、自分たちの活動が教育現場にどのように影響するかを理解しつつ、自身の成長のきっかけとなっているといった御意見ございました。また、③、意見交換会のテーマでもございますウィン・ウインの連携に向けた意見等といたしまして、世田谷区の交流事業に参加したということ言えば学生にとって様々なメリットがあるといった、そのほかにも様々な御意見をいただきました。

今回いただいた御意見を踏まえまして、今後より一層大学、高校、特別支援学校の学生、生徒と幼稚園、保育園、小・中学校に通う子どもたちの双方にとって成長につながるような、有益かつ効果的な連携を、教育総合センターを拠点に進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)新BOP学童クラブの実施時間延長について、本件に関して、加野課長より説明をお願いします。

○加野生涯学習・地域学校連携課長 それでは、新BOP学童クラブの実施時間延長について御説明いたします。

1、主旨でございます。新BOP学童クラブでは、十月から月ぎめ利用にスポット利用を加え、五校の新BOPにおいて時間延長モデル事業を実施しております。モデル事業の実施状況を踏まえ、運営体制を整え、支援が必要な家庭が必要なときに利用できるよう、セーフティネットの役割を果たすため、令和五年四月から全校で実施時間延長を行うものです。

2、モデル事業の利用状況です。表1を御覧ください。上から、学童登録数と時間延長の登録児童数、月ぎめ利用、スポット利用の延べの利用数を記載しております。時間延長に登録する児童数は、モデル事業を開始した十月からスポット利用を中心に徐々に増加し、十二月十日時点で五校を合わせると、月ぎめ十人、スポット百六人の計百十六人となっており、学童クラブを利用する児童の約一二・八%となっております。

二ページを御覧ください。表2は、十二月十日現在の登録数と登録率を記載したものです。表3は、十一月の延べ利用数と一日当たりの平均の利用者数を記載したものです。時間延長の登録児童数は、月ぎめ、スポット利用を合わせて一校当たり平均二十三人で、一日当たりの利用人数は一・二四人です。一日当たり平均利用人数は、学童クラブにより差が大きく、毎日コンスタントに利用されているクラブと、利用の少ないクラブがございます。

3、保護者・子どもアンケート結果等についてです。

(1)アンケートの実施についてですが、モデル事業を行っている新BOP学童クラブの保護者にアンケートを行い、また、職員による子どもへのヒアリン

グを実施しました。

(2) アンケートの概要は記載のとおりです。

(3) アンケート調査結果概要でございます。資料二ページ最終行から三ページにかけて記載しておりますが、時間延長に登録している保護者からは、急な仕事でスポット利用ができてよかった、子どもを長時間一人にする不安が軽減したなどの意見が寄せられ、また、登録していない保護者のうち約二割が、現在時間延長が必要と回答しており、今後利用したい意向が示されております。詳しくは、四ページから概要を記載しております。後ほど御覧ください。

4、今後の実施時間延長の進め方についてです。令和五年四月から新BOP学童クラブ全校での運営時間延長を実施し、モデル事業の実施方法を基本に、月ぎめとスポット利用の併用とします。

(2)ですが、延長時の職員体制は、事務局長、児童指導等の中から二名で運営し、配慮を要する児童が利用する場合など、対応人員が必要な場合は、短時間の指導員やプレイングパートナー等を配置します。

なお、延長利用者がいない日は、原則として職員の配置は行わず、必要なくに必要な人員を配置する運営としてまいります。

5、今後のスケジュールです。令和四年十二月からホームページ等に掲載し、令和五年一月以降、保育園、幼稚園等の保護者と学童クラブの保護者宛に周知を行い、四月から全校での開始をいたします。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(7) 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について、本件に関して、井上課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係ります教育委員会事務局の対応等について御説明させていただきます。

まず、1の区立小・中学校についてでございますけれども、これまで同様に、通常登校による授業を基本といたしまして、感染防止対策を徹底した上で、教育活動や、ICTを活用した児童・生徒の実態等に応じました支援を継続してございます。

また、2の区立幼稚園から5の図書館・図書室・図書館カウンターまでにつきましては、これまでと同様でございますけれども、資料記載のとおり、それぞれ感染防止対策を徹底した上で通常どおり運営等を行っております。

続きまして、6、区立小・中学校での感染発生状況の数値を、また7、区立小・中学校での学級閉鎖状況の数値を、それぞれ直近三か月の推移としましてお示ししてございます。御確認いただければと思います。

二ページを御覧ください。8の給食時等における黙食及びパーティションの取扱いでございます。黙食につきましては、文科省からの事務連絡を踏まえまして、区のガイドラインを、「児童生徒等が対面して喫食する形態を避け、大声での会話を控えさせてください」と改めまして、引き続き対面での喫食は避けつつも、通常の会話は問題ないことといたしました。また、飛沫対策として使用しております給食及び授業時におけるパーティションについても使用しないということにしまして、この二つを併せまして、去る十二月八日に学校へ周知してございます。

なお、黙食につきましては、一律の対応を求めるものではなく、学級内に新型コロナウイルス感染症による欠席者がいるなど、必要に応じまして、特定の学級を対象に黙食を実施することは可能というようにしてございます。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(8)各課行事予定について、本件に関して、井上課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年一月の各課行事予定について御説明いたします。

まず、教育委員会の予定でございますが、一月十日に第一回教育委員会定例会、同二十四日に第二回教育委員会定例会が予定されてございます。次ページ以降に、その他各課の詳細な行事予定をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更となる可能性もございます。あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

また、一月十日の第一回教育委員会定例会につきましては、後ほど教育長より御提案がございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、(9)その他の連絡事項等はございませんか。

本日は配付資料が三件ございますので、御覧になっておいてください。



それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することと決定いたします。

追加日程は人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりまして、関係職員として、小泉教育政策部長、平沢教育総合センター担当参事、内田生涯学習部長、井上教育総務課長、前島学校職員課長、毛利教育指導課長、加野生涯学習・地域学校連携課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、そのほかの事務局職員及び速記者は御退席をお願いします。

午前十一時十六分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十一時十八分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

では、各課行事予定で報告がありました、令和五年一月十日火曜日の第一回

教育委員会定例会につきましては休会といたく、世田谷区教育委員会会議規則  
第四条の規定に基づき、各委員の方にお諮りしたいと思います。これに御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしということですので、令和五年一月十日火曜日の教  
育委員会は休会とし、第一回教育委員会定例会を令和五年一月二十四日火曜日  
に開催することといたします。

それでは、議事日程につきましては、記載の日時を変更して、令和五年一月  
二十四日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第二十三回世田谷区教育委員会定例会を閉会いた  
します。

午前十一時十九分閉会